学　則

令和８年８月１５日

１事業者の名称及び 所在地	横浜市福祉事業経営者会 〒233-0002 横浜市港南区上大岡西 1-6-1　ゆめおおおかオフィスタワー10 階
２研修事業の名称	介護職員初任者研修（通信課程）
３研修課程及び形式	介護職員初任者研修課程　　（通信）
４開講の目的	当経営者会に加盟する高齢者福祉施設が有する介護に関する知識および技術などを活用し、介護職への就労を希望する方、および、現に介護職として就労している方を対象に、介護職員初任者研修を実施し、横浜市内介護保険サービス事業所等への就職を斡旋し、就労を支援する。
５研修責任者及び 研修コーディネーターの氏名 研修担当部署 研修担当者及び連絡先	研修責任者：作山　一隆 研修コーディネーター：遠藤　賀奈子 研修担当部署：事務局　介護職員初任者研修担当 研修担当者：福山 満子、臼木 和子、加藤 朱、石井 裕子、荒木 恵理子、遠藤 賀奈子、小野 はるみ、斉藤香織、塙律子、渡邉里美、大久保　靖子 （連絡先電話番号）　045-846-4649 （連絡先 FAX 番号）　045-840-5816 （連絡先メールアドレス）　kenshu_keiei@y-hukushijigyo.or.jp
６受講対象者（受講資格）及び定員	・介護保険サービスを行う横浜市内の施設・事業所等（特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・通所介護事業所・訪問介護事業所等）で介護職を希望している方、および、現に介護職として就労している方。 ・介護職員初任者研修（又はホームヘルパー2 級）又は同等以上の資格を保有しておらず、当該資格に係る研修中でない方。 定員：40 名
７募集方法（募集開始時期・受講決定方法を含む） 受講手続及び本人確認方法	受講生募集期間：開講日の約 2 週間～1.5 ヵ月前 受講申込方法：指定の受講申込書を郵送または web 申込 受講生選考日：開講日の約 2 週間前 受講生選考方法：面接 受講生選考結果通知日：開講日の約 1 週間前 ・本人確認は面接日あるいは研修初日に公的証明書等を原本確認して行う。
８受講料、テキスト代 その他必要な費用	職場見学時などの交通費のみ （その他）・受講料　0 円　・テキスト代：0 円
９研修カリキュラム	別添様式４のとおり
10 通信形式の場合 その実施方法 ・添削指導及び面接指導の実施方法 ・評価方法及び認定基準 ・自宅学習中の質疑等への対応方法	添削指導の実施方法 ・開講時、レポート課題配布→期日内にレポート課題を提出→担当教員による添削→レポートの返却 面接指導の実施方法 ・開講時、面接授業日程表を配布→日程表に基づいて順次、面接授業を受講 通信と面接授業の時間数は次の表のとおり。

科　　目	通信	面接
１職務の理解	0 時間	6 時間
２介護における尊厳の保持・自立支援	7.5 時間	1.5 時間
３介護の基本	3 時間	3 時間
４介護・福祉サービスの理解と医療との連携	7.5 時間	1.5 時間

	<table><tr><th>科　　目</th><th>通信</th><th>面接</th></tr><tr><td>５介護におけるコミュニケーション技術</td><td>3 時間</td><td>3 時間</td></tr><tr><td>６老化の理解</td><td>3 時間</td><td>3 時間</td></tr><tr><td>７認知症の理解</td><td>3 時間</td><td>3 時間</td></tr><tr><td>８障害の理解</td><td>1.5 時間</td><td>1.5 時間</td></tr><tr><td>９こころとからだのしくみと生活支援技術</td><td>12 時間</td><td>66 時間</td></tr><tr><td>１０振り返り</td><td>0 時間</td><td>4 時間</td></tr><tr><td>合計</td><td>40.5 時間</td><td>92.5 時間</td></tr></table> 評価方法 ・選択式課題及び記述式課題を担当講師が添削し、評価する。 評価基準 ・評価基準は、次のとおり理解度の高い順にＡ・Ｂ・Ｃ・Ｄの４区分で評価し、Ｃ以上で評価基準を満たしたものとする。 Ａ＝90 点以上　Ｂ＝80～89 点　Ｃ＝70～79 点　Ｄ＝70 点未満 ・基準に満たない者は、基準を上回るまで当該科目のレポート課題を再提出する。 自宅学習中の質疑等への対応方法 ・自宅学習時における個別の質問については、「質問シート」にて受付け、必要に応じて担当講師に照会する。
11 研修会場 （名称及び所在地）	① ウィリング横浜（横浜市港南区上大岡西 1-6-1　ゆめおおおかオフィスタワー4 階～12 階） 研修室 定員 40 名以上収容研修室、介護実習室ⅠⅡ ②横浜市消費生活総合センター （横浜市港南区上大岡西 1-6-1　ゆめおおおかオフィスタワー5 階） 会議室 3 ③ 新横浜パークサイドホーム （横浜市港北区新横浜 1-22-4）3 階機能訓練室 ④ 特別養護老人ホーム　グリーンヒル泉・横浜 （横浜市泉区和泉町 2312）1 階多目的ホール ⑤ 特別養護老人ホーム　ラスール金沢文庫 （横浜市金沢区大川 2-10）1 階地域交流室
12 使用テキスト （副教材も含む）	介護職員初任者研修テキスト　全 2 巻（中央法規）
13 研修修了の認定方法 （習得度評価方法含む）	（１）全科目のレポート課題及び面接授業終了時に１時間の修了評価試験（筆記試験・100 点満点）を実施する。認定基準はＡ・Ｂ・Ｃ・Ｄの４区分で評価し、Ｃ以上で評価基準を満たしたものとして認定する。 Ａ＝90 点以上　Ｂ＝80～89 点　Ｃ＝70～79 点　Ｄ＝70 点未満 修了評価試験においてＤ評価の者に対しては、Ｃ以上の評価を得るまで再試験の実施を繰り返すこととする。 （２）技術演習において、介護技術の習得度評価を行う。 「こころとからだのしくみと生活支援技術」の次の項目について、各演習時間内で技術習得度の評価を行う。チェックリストにより、評価基準を定め、一定のレベルに達している者について、修了認定を行う。 Ａ～Ｄの４区分で評価し、Ａ及びＢの者を一定レベルに達している者とする。 ○技術習得度評価を行う項目 ・「整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護」 ・「移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護」 ・「食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護」

	・「入浴・清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護」 ・「排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護」 ・「睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護」 ・「総合生活支援技術演習」 (評価区分) Ａ：基本的な介護（介助）が的確にできる Ｂ：基本的な介護（介助）が概ねできる Ｃ：技術が不十分 Ｄ：全くできない 技術習得度評価において、Ｃ及びＤ評価の者に対しては、Ｂ以上の評価を得るまで再評価を繰り返すこととする。 技術習得度評価における再評価の費用：受講者負担はなし。 (３)レポート課題の全てにＣ以上の評価を得、且つ面接授業全てに出席し、上記(１)及び(２)において認定基準を超えている受講者に対し、修了証明書を発行する。
14 欠席者の取り扱い(遅刻・早退の扱い含む) 補講の取り扱い (実施方法及び費用等)	・理由の如何にかかわらず、5 分以上の遅刻・早退は欠席とする。 ・研修の一部を欠席した者で、やむを得ない事情があると認められる者については、補講を行う。 ・補講の実施は、原則として当経営者会において実施する同カリキュラムのコースの同じ授業を振替受講により行う。
15 科目免除の取り扱いとその手続き方法	「介護に関する入門的研修」修了者については、以下の科目を免除する。 受講料については０円 （基礎・入門講座修了者） ３　介護の基本 ① 介護職の役割、専門性と多職種の連携 ② 介護職の職業倫理 ③ 介護における安全の確保とリスクマネジメント ④ 介護職の安全 ６　老化の理解 ① 老化に伴うこころとからだの変化と日常 ② 高齢者と健康 ７　認知症の理解 ① 認知症を取り巻く環境 ② 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理 ③ 認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活 ④ 家族への支援 ８　障害の理解 ① 障害の基礎的理解 ② 障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識 ③ 家族の心理、かかわり支援の理解 （入門講座修了者） ３　介護の基本 ③介護における安全の確保とリスクマネジメント ④ 介護職の安全 ６　老化の理解 ①老化に伴うこころとからだの変化と日常 ②高齢者と健康

	7　認知症の理解 ①認知症を取り巻く環境 ②医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理 ③認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活 ④家族への支援 8　障害の理解 ①障害の基礎的理解 ②障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識 ③家族の心理、かかわり支援の理解
16 解約条件及び 返金の有無	受講生からのキャンセル ・開講日の前日までは、解約を受け付ける。 当経営者会からのキャンセル ・受講申込者が定員の半数に満たない場合は、訓練を中止することがある。 ・授業態度不良等による退講処分となる場合がある。
17 情報開示の方法 (ホームページアドレス等)	当経営者会ホームページにおいて、以下の内容を情報開示する。 https://www.y-hukushijigyo.or.jp (1)研修機関情報　法人格・法人名称・住所等・代表者名・研修事業担当理事・事業所名称・理念・学則・研修施設・設備 (2)研修事業情報　対象・スケジュール・定員・指導者数・受講までの流れ・費用・留意事項・特徴・課程編成責任者名・科目別シラバス・科目別担当講師名・科目別特徴・修了評価の方法・評価者・再履修等の基準 (3)講師情報　名前・略歴・現職・資格 (4)実績情報　過去の研修実施回数(年度ごと)、過去の研修延べ参加人数(年度ごと) (5)連絡先　申込・資料請求先・法人の苦情対応者名・役職・連絡先・事業所の苦情対応者名・役職・連絡先 (6)質を向上させるための取り組み　実習の質の向上のための取り組み・研修機関と実習機関との連携
18 受講者の個人情報の 取り扱い	受講生の個人情報については、介護職員初任者研修運営の目的のみ使用する。 なお、修了者名簿は介護保険法施行令第 3 条第 2 項第 2 号イの規定により神奈川県に提出する。
19 修了証明書を亡失・ 毀損した場合の取扱い	亡失・毀損した場合、受講者本人の申請により再交付する。 再交付手数料　2,000 円（税抜）
20 その他研修実施に係る 留意事項	(1)退講処分の取扱い ・出席が常でなく、欠席、遅刻、又は早退が著しく多いとき。 ・施設の秩序や最適な訓練受講環境を著しく乱したとき、又は乱すおそれがあるとき ・故意に施設の設備又は物品を亡失、毀損又は施設外に持ち出したとき ・法令違反等、公序良俗に違反し、社会通念上、訓練受講者として相応しくないとき ・その他、訓練の受講継続が困難であるとき